



白ばら

編集・発行

小田原市明るい選挙推進協議会

〒250-8555

小田原市荻窪 300 番地

TEL 0465-33-1742

題字 いのうえ はるな 井上 桜菜さん（矢作小学校／令和4年度明るい選挙書道作品コンクール・明るい選挙推進協議会賞受賞者）

小田原市長選挙 ～投票は私の声を届ける第一歩～ 令和6年5月19日（日）

【投票時間】午前7時から午後8時まで

市長を選ぶということは、皆さんに大きく関わる市政を司る長を決めることになりますので、私たちの生活が豊かになるよう、皆さんの声を大切な一票で届けましょう。

【小田原市長選挙の日程】

日	月	火	水	木	金	土	日
12	13	14	15	16	17	18	19
告示日 立候補届出日	期 日 前 投 票 期 間						投票日

※投票・開票の状況は、市ホームページで確認することができます。

〈豆情報 - 啓発活動〉

今まで行ってきた明るい選挙推進協議会会員による啓発物品の配架による啓発活動の外、近年は SNS やデジタルサイネージ、ホームページ等での啓発活動も積極的に行っています。令和5年度に執行しました統一地方選挙からは、小田原防災ナビでの啓発活動を始めました。デジタルの力を活用し、瞬時に大勢の人に情報を届けることができるアプリを使って重要な投票日等の情報をお伝えします。



みんな、投票に行ってね！

期日前投票制度をご活用ください

期日前投票制度というのは、投票日当日に投票できない事情がある場合に、投票日より前に投票することができる制度です。手続きについても、簡単になっており、最初に宣誓書に記入していただくだけで、あとは通常の投票と同じ流れです。

また小田原市では、投票所入場整理券裏面に請求書兼宣誓書が印刷されていますので、事前にご自身で記入の上、期日前投票所へお越しください。

【期日前投票制度を利用できる例】



みなさんの持っている一票は、とても大切な一票です。ですから、投票日当日に投票に行けないというだけで棄権せずに、ぜひ期日前投票制度をご利用ください。

その他にも様々な投票制度がありますので、投票のことでお困りの際は小田原市選挙管理委員会事務局（Tel33-1742）までお問合せください。

期日前投票制度利用案内(小田原市長選挙)

【持ち物】

入場整理券

※入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

【期日前投票所一覧】※令和6年3月現在

※お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票可能です。

期日前投票所	場所	期間等
小田原市役所	談話ロビー（2F）	期間：5/13(月)～5/18(土) 時間：8:30～20:00 ※小田原地下街のみ 10:00～20:00
川東タウンセンター「マロニエ」	エントランスホール（1F）	
小田原地下街「ハルネ小田原」	うめまる広場	
橘タウンセンター「こゆるぎ」	こゆるぎホール（2F）	期間：5/15(水)～5/18(土) 時間：10:00～20:00

※投票日前日の土曜日は、期日前投票所が混雑する傾向があります。分散投票にご協力ください。

令和5年度明るい選挙書道作品コンクール入選者発表

このコンクールでは、次の世代を担う子ども達に、選挙とはどうあるべきか、明るい選挙が行われるためにはどうしたらよいかを考えてもらうため、市内の小学校5年生を対象に作品を募集しております。

選挙管理委員会賞 明るい選挙推進協議会賞

川口 桃璃さん(豊川小)

豊住 鈴菜さん(山王小)



作品を展示するから、みんな見に来てね！

- ① 3/1 (金) ~ 3/7 (木)
小田原地下街 ハルネ小田原
ハルネ広場
- ② 3/9 (土) ~ 3/14 (木)
川東タウンセンター マロニエ
1階 エントランスホール
- ③ 3/18 (月) ~ 3/22 (金)
市役所 2階 談話ロビー
※祝日 (3月20日) は除く

令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品発表

都道府県選挙管理委員会連合会では、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを毎年募集しており、今年度は、市内の応募者の中から、宮川眞由美さんが入賞されました。



入賞された宮川さん

おめでとうございます！！



みやがわ ま ゆ み
宮川眞由美さん (県立小田原城北工業高校)

令和5年度 小田原市明るい選挙推進協議会の活動

4月	統一地方選挙において、期日前投票立会人として従事
5月	常任委員会の開催
1～2月	書道作品コンクールの開催
3月	常任委員会の開催



統一地方選挙の街頭啓発をフレスポ小田原 シティモールで実施

小田原市明るい選挙推進協議会は次の団体で構成されています。

自治会総連合・地域婦人団体・公民館連絡協議会・PTA連絡協議会・中学校長会
・小学校長会・社会教育委員・青少年育成推進員協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会

小田原市明るい選挙推進協議会のホームページ

小田原市明るい選挙推進協議会では活動内容の紹介、過去の白ばらなどを掲載しています。
ぜひ一度、ご覧ください。

見る方法は

- ①パソコン:市ホームページのトップページの「市の取り組み」をクリック
→「選挙」の「明るい選挙」をクリック
→「小田原市明るい選挙推進協議会」
- ②携帯電話・スマートフォン:右側の QR コードを読み込み



親子連れ投票について

公職選挙法の一部改正により、平成 28 年（2016 年）6 月から投票所に同伴できる子どもの年齢が、「幼児」から「18 歳未満」に拡大されました。

平成 28 年の参院選後、総務省が 18 歳～20 歳を対象に実施した調査によると、子どもの頃に親の投票に同伴した経験のある人は、ない人と比べて投票した割合が高いことがわかっています。親子連れ投票は、子どもの将来の投票向上に繋がっています。

～子どもと投票所に入るときは、以下のルールをお守りください～

- ・投票用紙への記載および投票箱への投函をさせないこと。
- ・同伴する選挙人から離れさせないこと。

